

Ⅱ 概 要

1. 沿革

国立保健医療科学院は、厚生省の国立試験研究機関の重点整備・再構築の一環として、旧国立公衆衛生院、旧国立医療・病院管理研究所の多くの組織・機能を統合し、これに国立感染症研究所の口腔科学部を加え、保健医療事業、生活衛生、社会福祉事業に関係する職員等の養成訓練、並びにこれに対する調査・研究を行う新たな機関として平成14年4月1日に設置された。

その際、旧国立公衆衛生院に置かれていた衛生薬学部及び衛生獣医学部の機能は、国立医薬品食品衛生研究所に、栄養生化学部及び労働衛生学部は独立行政法人国立健康・栄養研究所に、衛生微生物学部は国立感染症研究所に移管された。

平成15年3月、健康危機管理支援情報システムの運用が始まった。

平成15年8月29日、小林秀資院長が退任し、篠崎英夫院長が就任した。平成16年1月、韓国保健社会問題研究院との間に協力協定が結ばれた。

平成16年4月1日、企画調整主幹を新設するとともに、同年10月1日に、別館棟の竣工に伴い実験系の4部（生活環境部、建築衛生部、水道工学部及び口腔保健部）が、白金庁舎及び戸山研究庁舎から移転を完了した。平成16年8月、図書館がWHOレファレンスライブラリーに指定された。

平成17年4月1日、総務部庶務課を総務部総務課に改組し、同年10月1日、研究情報センターたばこ政策情報室を新設した。

平成18年4月、競争的研究費配分事業（Funding Agency）を開始した。平成18年10月1日、人材育成部介護予防保健事業推進評価室を新設した。平成19年3月24日、国立保健医療科学院同窓会が設立された。

平成21年3月30日、篠崎英夫院長が退任し、同年3月31日、林謙治院長が就任した。

平成21年10月1日、研究情報センター健康危機情報室を新設し、16部1センター3課51室（庁舎管理室を含む。）の体制とした。

平成22年9月16日、国立保健医療科学院のあり方について、国立保健医療科学院評価委員会の見解がまとめられた。

平成23年4月1日、組織再編を行い、細分化されていた従来の組織を、大きく3つの研究領域と領域横断的な4つの研究機能に集約し、7部1センターの体制とした。

（参考）

厚生労働省組織令（平成12年6月7日政令第252号）（抜粋）

第一章 本 省

第四節 施設等機関

（設置）

第百三十五条 法律の規定により置かれる施設等機関のほか、本省に、次の施設等機関を置く。

：

国立保健医療科学院

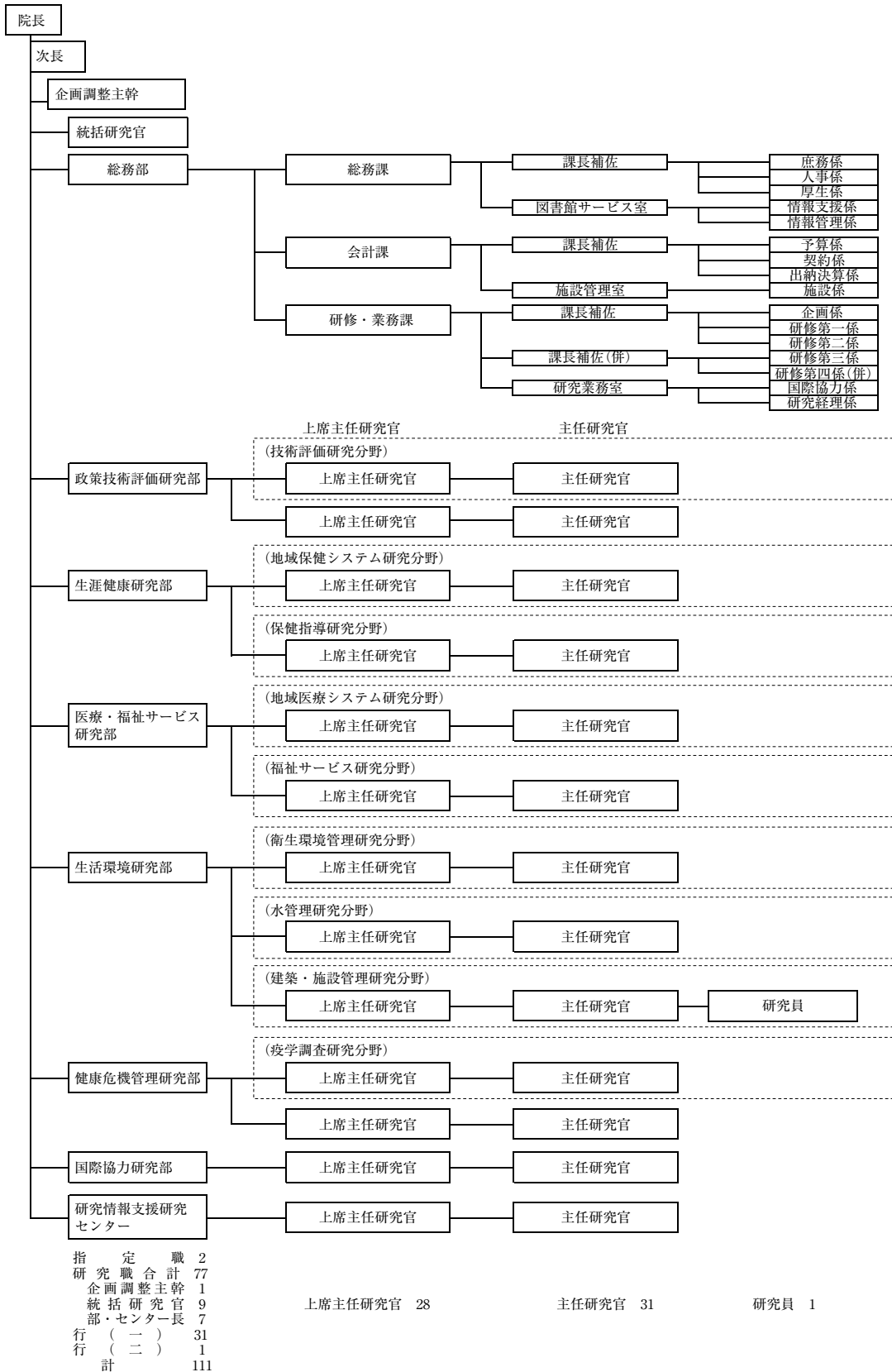
：

（国立保健医療科学院）

第百三十八条 国立保健医療科学院は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 1 保健医療事業又は生活衛生に関係する職員その他これに類する者の養成及び訓練並びにこれに対する保健医療及び生活衛生に関する学理の応用の調査及び研究（疾病の診断及び治療に係るものを除く。）を行うこと。
- 2 社会福祉事業に関係する職員その他これに類する者の養成及び訓練並びにこれに対する社会福祉に関する学理の応用の調査及び研究（保健医療及び生活衛生に関連するものに限る。）を行うこと。

2. 国立保健医療科学院組織図（平成23年4月1日現在）



3. 公開講座・学術集会など

○東日本大震災救援活動シンポジウム「東日本大震災への対応について」

日時：平成23年5月30日（月）

場所：国立保健医療科学院講堂

実際に被災地へ赴いた関係者から被災地での活動等を報告するとともに震災後の復旧と復興に向けての保健医療面での課題を明らかにし、解決策への提言を行うことを目的として、下のように「東日本大震災救援活動シンポジウム」を開催した。外部の方100名余りを含む約200名参加があり、活発な討議が行われた。

報告：国立保健医療科学院ニュースレター。

2011;1:3.

URL: <http://www.niph.go.jp/journal/newsletter001.pdf>

○第5回保健医療科学研究会

日時：平成23年12月2日（金）10:00～15:00

場所：国立保健医療科学院交流大会議室

第5回保健医療科学研究会を開催し、12題の演題発表があった。

研究発表抄録：保健医療科学。2012;61(1):56-61.

URL: <http://www.niph.go.jp/journal/data/61-1/201261010010.pdf>

○国立保健医療科学院10年記念シンポジウム

日時：平成23年12月2日（金）15:40～17:40

場所：国立保健医療科学院交流大会議室

科学院の設立から10年目の今年、第5回保健医療科学研究会の開催に合わせ、科学院に関係の深い諸先生を招き、記念シンポジウムを開催した。林謙治前院長、小林秀資初代院長のあいさつの後、「これからの国立保健医療科学院に期待すること」として、矢島鉄也（厚生労働省技術総括審議官）、大井田隆（日本公衆衛生学会理事長）、櫻山豊夫（東京都福祉保健局技監）、鈴木元（国際医療福祉大学教授）の4氏による講演および100名あまりの出席者との質疑応答が行われた。

報告：保健医療科学。2012;61（特別号）：9-18.

URL: <http://www.niph.go.jp/journal/data/61-sp/20126102sp0003.pdf>

○第25回公衆衛生情報研究協議会研究会

日時：平成24年1月19日（木）～20日（金）

場所：国立保健医療科学院講堂

平成24年1月19日～20日に、保健医療科学院において、第25回公衆衛生情報研究協議会研究会（研究会長：生活環

境研究部長・樺田尚樹）を開催し、約120名が参加された。「院内感染症に対する地方衛生研究所の役割」に関する特別講演においては、小澤邦壽・群馬県衛生環境研究所長による「多剤耐性菌の院内感染への行政の関与—群馬県感染制御センターの新たな取り組みの実例—」、鈴木里和・国立感染症研究所・細菌第二部主任研究員による「厚生労働省院内感染対策サーベイランス（JANIS）公開・還元情報の活用方法」に関する講演が行われた。

また、シンポジウム「東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染のモニタリングの現状と課題」において活発な議論が行われた。

その他、一般演題において、種々の感染症情報に関する地方衛生研究所の取組の事例紹介、特定健診・保健指導からみた地域の実態報告および保健指導に伴う改善状況の報告、さらには健康危機発生に備えて平常時から情報の標準化を実施することの重要性を示すとともに、今回の東日本大震災においてクラウドコンピューティング技術を利用し被災地における活動情報を簡単に集計し行政のサポートを実施した報告、当院の健康危機管理支援ライブラリー H-CRISISの紹介と非常に幅広い課題について議論が交わされた。

○「放射線と健康」セミナー

福島県内専門職員向けセミナー～放射線の健康影響や国の取組について

厚生労働省／国立保健医療科学院 共催

日時・場所：平成24年3月2日（金）・福島市

平成24年3月3日（土）・南相馬市

平成24年3月17日（土）・いわき市、郡山市

放射線と健康：地域住民の方々の疑問と向き合うために

国立保健医療科学院 主催

日時・場所：平成24年3月16日（金）・水戸市

平成24年3月23日（金）・仙台市

平成24年4月25日（水）・和光市

平成23年3月11日の東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により引き起こされた放射性物質による環境汚染により、飲食品の放射性物質による汚染、環境からの低線量放射線被ばくに対する懸念が広がっている。専門家の意見も分かれるところがあり、政府からの情報提供、メディア報道を含めいづれの情報が真実なのかかわからないとの意見が多く聞かれた。チェルノブイリ原子力発電所事故の場合においても、放射線そのものの健康影響に加え、事故や放射線に関する不安や避難に伴うストレスの影響が顕在化し大きな問題となっている。

これらの問題に対しては、関係者間の双方向のコミュニケーションを進めていくこと、国・地方公共団体・地域住民・専門家等種々の関係者の連携の強化、などの重要性が改めて認識されるようになり、健康不安に対する長期的な

取り組みがようやく進められようとしているところである。

このような背景のもと、保健医療科学院においても種々の取り組みが積み重ねられてきた。ひとつは、専門家間の情報交換・意見交流として、平成23年8月27日に第15回放射線事故医療研究会「テーマ：東京電力福島第一原発事故を受けた緊急被ばく医療体制の再構築にむけて」を開催した。この研究会は、事故以前より鈴木元・国際医療福祉大学クリニック院長（前・生活環境部長）を大会長、櫻田が副大会長として開催することが決まっていたが、事故を受け、急遽テーマを上記に変更し、事故後半年時点における各種検証を実施し、大会の内容は「福島原発事故では何ができて何ができなかったのか」と題して出版された。

また今後被災者により身近な地域に密着した保健医療福祉関係者の役割の重要性がいわれており、厚生労働省の研究機関として、地方自治体の保健所、児童相談所、児童福祉施設に勤務する保健師、看護師等を対象に、特に小さい子供の健康影響に関する理解を得るために、放射線被ばくのリスクや、被ばくを低減する方法などについて正しい知識を持ってもらうために、厚生労働省とともに福島県内専門職員向けセミナー～放射線の健康影響や国の取組について（H24.3.2 福島（参加者数91名）、H24.3.3 南相馬（38名）、H24.3.17 いわき（33名）、H24.3.17 郡山（49名））を実施した。さらに保健医療科学院が主催し専門職のための「放射線と健康：地域住民の方々の疑問と向き合うために」と題したセミナーの開催を実施してきた（H24.3.16 水戸

（80名）、H24.3.23 仙台（101名）、H24.4.25 和光（112名））。これらセミナーの中で、行政からの情報提供と、放射線のリスクについて：放射線・放射能の基礎知識、飲食品を中心としたモニタリング（飲食品の基準値の考え方とモニタリング実施状況の説明、それに伴う内部被ばく線量評価など）、外部被ばく線量評価、放射線の健康影響などについて解説は行われた。また一方的な説明会とならないように、講演の後にできるだけ長い質疑応答時間を設け、幅広く日常生活の中での疑問点を質問していただき、皆さんで考えてもらうスタイルで進化した。事後のアンケートでは、事故による影響を問題ないと説明するために実施したセミナーに思えると懐疑的なコメントも少数寄せられたが、講演により理解が深まったとの声とともに、特に後半に設けた質疑が非常に有意義であり、今後も繰り返しこのような機会を設けて欲しいとの意見を多く寄せられた。アンケートの自由記載においては、南関東においても生まれてから一度も赤ちゃんを外に出したことがないといった声も寄せられ、ゼロリスクを求める住民が多い中、バランスを考え、いかに最適化していくかについて、事故後のそれぞれのステージで考えていくべきことの難しさが改めて示された。

今回の事故に関しては、長期的に向き合っていないといけない課題であり、今後もこのようなセミナーを開催し、自治体職員の活動をサポートするとともに住民の理解を得る機会を継続していきたい。